

日本基督教団と沖縄キリスト教団の合同前後から今日まで

2024年5月24日（金）

群馬町教会 村田 元

1. 急ぎ過ぎた合同

1966年の日本基督教団夏期教師講習会参加者の声によって第14回基督教団の総会に「日本基督教団と沖縄基督教団との関係について研究開始の建議」が提出された。常議委員会は鈴木正久総会議長と佐伯俊総務局長を1967年2月2日から6日まで問安使として対話と調査のため沖縄に送った。そこで早速「沖縄キリスト教団と日本基督教団の合同決意に関する声明」が両教団の議長名で作成された。そして同年2月20日～22日まで開かれた日本基督教団常議員会と2月25日開催の沖縄キリスト教団定期総会の承認を得て、これが発表された。それから合同の準備が具体的に進められ、1968年10月21～24日開催の第15回日本基督教団総会は「沖縄キリスト教団との合同の件」を、同年10月24日開催の第19回沖縄基督教団総会は「日本基督教団との合同に関する件を」それぞれに可決した。こうして1969年2月25日、沖縄キリスト教団と日本基督教団との合同式典が東京銀座教会で挙行され、合同議定書を交換した。

「日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同に関する議定書」

前文「両教団の合同は、第二次大戦によって負わされた祖国の傷を癒そうとする国民の念願に関わっている。20年以上にわたる両教団の分立は、戦争によって沖縄が祖国から引き離されたことに起因する。この世の歴史においては、この傷はいまだ癒されるに至っていないが、「世の光」としての教会はまず自らの身においてこの裂け目を克服する志を表明した。それが両教団の合同である。—中略—両教団の結びつきを表現するものとして「合同」と言う言葉を用いられたのは、両教団の背後に特別な事情があったからである。おまた、日本基督教団が宗教法人法のもとにあり、沖縄キリスト教団が宗教団体法のもとにあったということも、歴史の特別な事情である。—中略—

議定書

—中略—両教団は合同に関し同意に達した以下の議定書を交換する。

- 1, 沖縄キリスト教団は「日本基督教団信仰告白」を奉じる。
- 2, 沖縄キリスト教団は日本基督教団沖縄教区となり、日本基督教団の教憲・教規その他の諸規則が適用される。所属する教会・伝道所は付属文書1に記載のとおりである。
- 3, 日本基督教団は付属文書IIに記載の沖縄キリスト教団の教師を日本基督教団教師名簿に登録する。宣教師に関しては付属文書IIIに定める。
- 4, 沖縄キリスト教団の信徒は日本基督教団の信徒になる。
- 5, 財務に関する事項は付属文書ivに定める。

6、宗教団体法による法人たる「沖縄キリスト教団」は同じく宗教団体法により宗教法人「日本基督教団沖縄教区」と名称を変更する。ただし、その法人の重要事項は日本基督教団総会議長の承認を得なければならない。

7、合同に伴う了解事項は付属文書Ⅴに記載のとおりとする。

この合同への経過を見るとそのあまりの進み方の速さに驚かされます。平良 修牧師は「沖縄にこだわって」の中で次のように述べています。「それには理由があります。当時、沖縄では平和憲法のもとにある日本に復帰する運動が高まっていた時、日本基督教団が「戦責告白」に触発されて沖縄キリスト教団との対話を求めてきたのです。その時沖縄基督教団側が、じっくりと話し合いが出来ればよかったのですが、そういう時間を十分とりませんでした。「話し合いをしている場合ではない。すぐに一つになりましょう」と突っ走っていったのです。これには日本基督教団がむしろ驚きました。こんなに早く話が進むなどは思わなかったものですから。そうして準備不足の貧弱な合同に行きついてしまったのでした。」

2、合同の時に積み残された問題

(1)「議定書」の重要な問題点

「議定書」前文の中で「両教団の分立は、戦争によって沖縄が祖国から引き離されたことに起因する。」とありますが、日本基督教団は1946年第4回総会において教憲・教規を制定し、再合同しました。その時九州教区沖縄支教区は何の協議もなくその名が消え去っています。確かに沖縄の分断は国の政策です。戦前の国家政策に追従、加担した教会が戦後においても国策に無批判に従って消してしまったことへの認識が問題です。教会は国家の枠組みでは分断されたとしても教会としては国家の枠組みを超えて教会足りうるはずです。日本と言う祖国の政治的支配のもとにない教会を何の協議もないまま消滅させた教会つまり日本基督教団と言う教会の在り方が問われる必要がありました。それを、「両球団の分立は沖縄が祖国から引き離されたことに起因する」という捉え方に問題を感じなかったことは、大きな問題でした。

(2) 合同した教会の名称に関して

合同の時に沖縄キリスト教団側は教団名称を「日本基督教団」から「日本キリスト教団」に変えてはどうかと提言しましたが、当時、日本基督教団は外国教会からの財政援助を切り詰めて自立しようという時期であったので、名義変更に伴う出費は日本基督教団の全国1600教会の教会登記変更、印鑑変更、印刷物変更、看板変更など大変な額になるので無理だという判断をしました。沖縄側はそれで引き下がり、その結果、沖縄キリスト教団側の教会のみが費用を使って「日本基督教団沖縄教区」に名称を変えることとなりました。こうして沖縄キリスト教団は消滅し結果として大が小を併合するという形になりました。

(3) 宗教団体法と宗教法人法の問題（合同ではなく吸収へ）

日本基督教団は1951年に成立した宗教法人法に基づき、1952年に12月2日に

宗教法人日本基督教団となりました。しかし、沖縄は1945年4月1日に米軍が沖縄本島に上陸、占領し軍政を開始して1972年5月施政権返還まで軍政が継続しました。そのため、日本国憲法が適用されず、宗教法人法も適用されず、戦前の宗教団体がそのまま施行されました。1969年2月5日で合同の議定書が作成され時、米国の軍政下にあった沖縄に施行されていた宗教団体法と日本国憲法下の宗教法人法との法体系の違いから法的な合同の手続きが出来なかったのです。そこで、宗教法人日本基督教団は教会法としての教憲・教規の改正によって（つまり、宗教団体法下の「沖縄キリスト教団」を宗教法人「日本基督教団沖縄教区」と名称を変更し、日本基督教団の一部になるという仕方で合同を実現しようとしたのです）。そして、第15回日本基督教団総会で教規第59条に「沖縄教区 沖縄」を加えました。こうして、1973年11月14日日本基督教団総会の決議により「沖縄キリスト教団」は法的な合併手続きを行うことなく解散し、個別の教会は日本基督教団沖縄教区と包括一被包括関係を結ぶことになりました。結果的には「沖縄キリスト教団」は日本基督教団に吸収される形で合同は終結したのです。しかし、「合同」の出来事を形に残そうとして、かつては九州教区沖縄支教区を一つの独立した教区として位置づけ「沖縄教区」としたのです。

注1、1967年3月26日、日本基督教団総会議長名で「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」を発表。これは日本基督教団の戦後初めての戦争責任を告白し、内外に自らの責任を告白したもので、この告白を機にアジアをはじめ世界の教会との交わりを回復する大きな契機となった。ただし、これは日本基督教団の全ての教会の合意を得てなされた者ではなく、当時の鈴木正久議長名による「告白」を常議員会の承認を得て発表したものであったことは残念であったと思う。このためこの告白をめぐって教団は大荒れに荒れることとなった。

3、合同の捉えなおしと実質化をめぐって

合同の実質化を進めるべき時に日本基督教団は1970年から万博問題をめぐって教団内に紛争が起こり、教団総会は大荒れに荒れました。その間に1972年には沖縄の日本復帰が行われました。このような状況の中で、すでに教会合同は終わり一つになっている。もう沖縄問題は終わったという雰囲気は日本国内にも教団にも高まっていきました。そういう中で1977年に教団社会委員であった沖縄の平良修は「沖縄問題は終わっていると考えているかもしれないが何も終わっていない。現に沖縄では五年ごとの軍用地強制収容の問題が起こって大きな社会問題で揺れている。この際日本基督教団が沖縄調査団を作って、教会内外のあらゆる問題を調査してはどうか」と提案し、それを受けて教団は当時の中嶋総幹事、徳永社会委員長を現地調査のために派遣しました。その調査の報告の中で2人は1978年に「1969年の合同は、非常に問題の多い合同であったことを指摘」しました。この報告書から1984年第23回教団総会議案31号「日本基督教団と沖縄基督教団との合

キリスト

同の捉えなおしと実質化の推進に関する件」が提案され、決議されたのです。

提案理由は「日本基督教団は日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同に際して、そこに含まれている諸問題を十分に把握できなかつたことを反省し、合同教会としての内実を深め、宣教を今日の問題とのより深いかわりにおいて進めていくために次のことを提案する。合同の実質化を教会制度に反映させるために、「教憲」「教団の沿革」「教団信仰告白」及び「教団創立記念日」、名称等の関りを検討する。その推進ために特設委員会を設置する。」という内容でした。そして、この課題を推進するために「日本基督教団と沖縄キリスト教団との合同に関する委員会」（合同特設委員会）が設置されました。少し内容を説明しますと、合同の実質化の中で問われたことは、二つの教団が合同したのであれば、その合同の経緯が教憲前文、並びに教団成立の沿革の中でそのことに触れられねばならないということ、教団信仰告白についても「戦責告白」に触発された合同にふさわしいものがあるべきではないか、また、教団創立記念日も合同の議定書が交わされた日であるべきではないか。さらには合同にふさわしい新しい名称についても考えるべきではないか、と言うような内容であります。関東教区もこの問題と取り組むために1991年より「沖縄現地研修」を6回にわたり開催し、課題の理解を深めていこうとしました。

しかし、この議案は教団紛争の中で長い間教区総会が開催できず、そのため教団総会議員を選出できなかった東京教区が参加していない時期の可決議案でした。そのため、23年ぶりに1992年11月開催の第27回教団総会に東京教区選任の議員が加わり、教団の全教区のそろそろ久しぶりの総会で問題となりました。それは、「教区総会が開催できずに全教区がそろわない教団総会においては教団の将来の方向性を大きく変えるような重要議案は議決しない。」という申し合わせがなされていたのに、教団の教憲、教団の沿革、教団信仰告白及び教団創立記念日、さらには名称を検討するというような極めて重要な議案を議決したことに対する問題提起がなされたことと、紛争中に歩んできた教団の路線に対する批判から「合同のとらえなおし」は受け止められないとの強い反対意見が起こったのです。このため、「合同」特設委員会は迷走し、ついにはこの委員会を組織する事さえできない状態になりました。そういう中で1996年の日本基督教団総会で沖縄教区は合同の実質化を目指して教団名称変更議案「日本合同キリスト教会」を提案しました。しかし、2002年の教団総会まで何度も継続審議とされていましたが、ついにはこの議案も2002年10月第33回教団総会において審議未了廃案となりまして、いわゆる「捉えなおし関連議案」は廃案となったのです。このため沖縄教区はしばらく日本基督教団との間に距離を置くこととすするということで今日に至っています。（この間、何度も石橋秀雄教団議長が沖縄を問安しましたが進展を見せていません。）

4. 沖縄^名所^変更議案と関東教区の取り組み。

このことに関する状況は第一回の「なぜ—地方教区である関東教区が「関東教区「日本基督教団罪責告白」をすることとなったのか」^の発題で詳しく述べていますので簡略にします。

1996年第30回日本基督教団総会に沖縄教区から「沖縄キリスト教団と日本基督教団の合同の捉えなおしと実質化」を具体化するため、教団名称「日本基督教団」を「日本合同キリスト教会」へ変更する件が提案されました。合同特設委員会が教団の中で組織することが出来ず、「合同の捉えなおし」は挫折したままの状況の中で、沖縄教区は「信仰告白」等の再検討などの関連議案から切り離して、捉えなおしの実質化として名称変更議案だけを提案したのです。このことは教団内の対立の構造の中での議論になってしまう課題を、教団の各教区それぞれの主体的な取り組みとして担うことを求められたのです。ところがこの議案が提案されてから、この名称に極めて近い名称の小教派から「この名称は自分たちの教派の名称と極めて近い名称なので日本基督教団に、このような紛らわしい名称に変更しないでほしい」との要請がなされました。関東教区ではこの情報を知らされ、このままだと沖縄教区の名称議案は受け入れられないのではないかと危惧しました。沖縄の合同の実質化への強い願いがこのような仕方では受け入れられなかった時の受け皿案として関東教区でも名称変更議案を用意しようということになりました。それは、かつて合同議定書の取り交わされる前に沖縄基督教団が提案した「日本キリスト教団」という名称でした。1998年の教区総会において教団総会に「日本キリスト教団」への名称変更議案を提出しました。しかし、沖縄教区の議案が否決されたときの受け皿案としてであり、対案としてではありませんでした。関東教区は提案趣旨の中で関東教区の名称議案は沖縄教区名称議案が否決されたときの^{受け皿}対案であることを強調しましたが、結果として教団総会は関東教区の名称変更議案を対案として取り上げようとしたので、議案を取り下げました。しかし、その時の教団総会で「沖縄教区の諸教会」への謝罪と、関東教区として日本基督教団の歴史検証をし、その罪責を共に担い合う教区、教団の形成を目指すことを表明しました。

これが関東教区が「関東教区罪責告白検討委員会」を設置した理由であり、そののち、関東教区「日本基督教団罪責告白」が2013年第3回関東教区総会において決議されたことに繋がります。

63

5. 沖縄からの検証

沖縄教区において合同の捉えなおしと誠実に向き合ってきた平良修氏の見解を紹介しします。

* 「合同の捉えなおしとは何か」平良 修「沖縄にこだわりつづけて」より

日本基督教団と沖縄キリスト教団の「合同の捉えなおしと実質化」が叫ばれている。どう捉え直すのか。どう実質化するのか。合同の原点であったにもかかわらず、其れに徹しきれないまま合同に踏み切っていた、この事実をとらえ直すかである。私は「戦責告白」があのような教団議長声明のような形ではなく、真に全教団のアーメンに基づく教団総会によるものであって欲しかった、と思っている。また沖縄キリスト教団について言うならば、沖縄キリスト教団あげて、日本最大の戦争被害地のこの沖縄で、あの「日本基督教団戦責告白」ではなく、沖縄キリスト教団独自の戦争責任告白を呻き出し受肉させていたとしたら、

あのような貧しい合同を許すことはなかったのに、と悔やんでいる。しかし、現実はそのようではなかった沖縄キリスト教団を問うこと、その新しい形としての沖縄教区を問うこと、そしてその深みから、そうではない沖縄教区に脱皮していくこと。それが「合同の捉えなおしと実質化」なのだと考えている。過去20年間の日本基督教団の混乱の原因は「戦責告白」にある、「戦責告白」をすべきではなかった、「戦責告白」こそまさに日本基督教団にとっての諸悪の根源である、との批判がある。その通りなのか、それとも私が確信しているように、日本基督教団再生の「鍵」であるのか。「合同の捉えなおしと実質化」は重たい課題を含んでいる。「捉えなおしの一つきっかけになったのは1987年の中嶋正昭教団総幹事、徳永五郎社会委員長の沖縄教区門案問安のとき、沖縄の信徒から、「教団は大多数の信徒を失っても戦責告白を貫く意志があるのか」との厳しい問いかけがなされた。そのような厳しさにおいて「戦責告白」をとらえ直すことが求められている。合同を「実質化」させるといふ。どう実質化させるのか。「教団は大多数の信徒を失っても戦責告白を貫くのか」との問いに対して、「然り」を公言出来る教会へと自己変革していくことである。そして、真に福音によって戦争罪責を告白して生きる教会へと自己変革していくことである。そして、真に福音によって戦争罪責を告白して生きることへと変革される教会ならば、それはキリストの祝福に預かる教会なのだから信徒の大多数を失うことになるはずはない、と確信できる教会へと強められて行くことである。沖縄教区はそこにはとどまらない。沖縄教区の基底から、沖縄の教会の「戦争罪責告白」を生み出すこと、そこまで合同を実質化させなければいけない。そこまで行けた時こそ、沖縄教区は、旧沖縄キリスト教団は、真に主体をかけて、新たな合同教会としての日本基督教団の一翼を担う教会になれるのだと思う。

6. 関東教区の目指したもの

「罪責を告白する教会—真の合同教会を旨として—

日本基督教団関東教区は日本基督教団が1967年3月26日教団総会議長名で「第二次大戦下における日本基督教団の戦争責任についての告白」を表明したことは、アジアの諸教会との和解と交わりの道を大きく開いたという点で意義あるものであることを認めました。しかし、この「戦責告白」は、主の前に犯した罪の告白としては、以下に述べる罪の告白を欠いていた故に、なお不十分なものととどまっていると思われまます。

- 1, 教団成立において、天皇を神とする「国体」に組み込まれ、イエス・キリストのみを唯一の主と告白する信仰を貫けなかった罪。
- 2, アジアの諸教会に対しても、「宮城遙拜」や神社参拝を強要した罪。
- 3, 教団の組織を守るためにキリストの体の一部である沖縄の教会を見放した罪。
- 4, 旧6部9部の教会の受難に際し、主にある支持をしなかった罪。
- 5, 戦後の教団の新しい出発に際して、主の前に信仰的な悔い改めを十分に表明しなかった罪。